



特定野生生物保護対策費

平成29年度要求額 291百万円 (290百万円)
 本省分 83百万円 (83百万円)
 地方分 208百万円 (208百万円)

事業目的・概要等

事業概要

- ・種の絶滅を回避するために保護増殖を図る優先度が特に高い63種について、保護増殖事業を実施
- ・事業内容は対象種ごとに異なり、生息状況の調査、飼育繁殖、野生個体への給餌、保護のための普及啓発及び生息を脅かす要因の除去等である。

期待される効果

種の絶滅を防ぐとともに、次なる絶滅危惧種の保全に活用される保全技術等の科学的知見を集積する。

イメージ

種の絶滅防止

保全技術等の科学的知見の集積

※各地域の主な取組事例

保護増殖事業 (49種)

■ ツシマヤマネコ (対馬)



再導入手法の検討、飼育繁殖、傷病救護、等

■ トキ (佐渡)



飼育繁殖、野生復帰 等

■ ライチョウ (H25より新規) (中部山岳、南アルプス等)



生息状況調査、減少要因の把握 等

■ イタセンパラ (中部、北陸、近畿)



外来種対策、飼育繁殖、密漁対策等

■ レブンアツモリソウ (北海道)



盗掘対策、ササ地刈払い効果の検証 等

背景・目的

種の絶滅を防ぐとともに、絶滅危惧種の保全に活用される保全技術等の科学的知見を集積するため、種の保存法に基づく国内希少野生動植物の指定、保護増殖事業計画の策定及び保護増殖事業の実施等を推進している。これらの取り組みを通じて、我が国の絶滅危惧種について、効果的かつ機動性の高い保全施策をより一層推進することが求められている。

事業スキーム

